

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 金地金6点(約6kg)の売払い
- (2) 規格 別紙仕様書のとおり

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第一担当

電話番号 029-853-2170

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
- (2) 提出期限 令和8年6月19日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月30日 15時00分
- (2) 場所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された買取率をもって落札買取率とするので、入札者は、見積もった買取率を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「物品の買受け」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 古物営業法(昭和24年法律第108号)第3条に基づく許可を受けている者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定買取率以上の最高買取率をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

以上公告する。

令和8年6月5日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和8年6月19日 17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第一担当
電話番号: 029-853-2170
- 2 入札書は、別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「6
月30日開札 金地金6点(約6kg)の売払いの入札書在中」と記載して提出すること。
郵送等により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「6月30日開札 金地金6点(約
6kg)の売払いの入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に
氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付すること。なお、電報、
ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は、引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までには必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札書には、三菱マテリアル株式会社が公表する「三菱マテリアル製金地金1kg当
たりの店頭買取価格(税込)」に対する買取率を百分率(%)で記載すること。
(<https://gold.mmc.co.jp/market/gold-price/>)
なお、買取率は小数点以下第2位まで記載するものとし、100%を超える記載も可と
する。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び買取率の記載のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない、又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商
号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、
正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 買取率の記載が不明確な入札書
 - (7) 買取率の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書

- (8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

なお、競争加入者等が開札への立ち会いを希望しない場合は、事前に「申入書」を提出すること。

- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
 - (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあつては、代理委任状を提出すること。
 - (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
 - (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定買取率以上の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札を行う。
- 8 落札決定に当たっては、入札書に記載された買取率をもって落札買取率とするので、入札者は、仕様書及び契約条件を踏まえ、見積もった買取率を入札書に記載すること。
- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
- 11 落札者の決定方法は、最高の買取率をもって落札者を決定する方式とする。
国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定買取率以上の最高買取率をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- 12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。
なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (1) 競争参加資格の確認のための書類
 - ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部
 - ・古物営業法第3条に基づく許可を受けていることを証明する書類の写し……………1部
 - (2) その他提出書類
 - ・参考見積書……………1部
 - ・委任状（必要な場合のみ）……………1部
 - ・申入書（開札への立ち会いを希望しない場合のみ）……………1部
- （注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記 1 の入札書提出期限と同じ
(郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)

提出場所 上記 1 の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書(案)
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の様式(記載例)
- ⑦ 参考見積書の提出に係る留意事項
- ⑧ 申入書
- ⑨ 【参考】封筒見本
- ⑩ 【参考】提出書類一覧

売払仕様書

1. 品目

金地金 6点
重量 1点あたり約1kg (合計約6kg)
刻印品位 (千分率) 999.9

2. 特質

① 刻印

商標	品位表示	重量表示	地金番号
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6299
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6302
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6304
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6307
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6309
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6310

② 写真





3. 品質等

- (1) 本物品は現状有姿にて引き渡すものとする。
- (2) 重量及び刻印品位については、上記記載の内容を前提とする。
- (3) 入札に当たり、事前に金地金の査定・真がんの場は設けない。ただし、買受者決定後、買受者が売払代金を本学に支払う前に、買受者が査定・真がんを希望する場合は、本学と協議の上、方法、日時、場所（国内に限る）等を決定するものとする。なお、買受者が査定・真がんを実施する場合は、物品受領後5営業日以内にこれを完了するものとする。

4. 引渡方法等

- (1) 落札決定後2日以内に、本学より買受者の指定する場所に、宅配便（料金着払い）等にて発送する。
- (2) 売払代金算定に用いる価格基準日は、買受者による査定・真がん完了日とする。
なお、買受者が査定・真がんを行わない場合は、本物品受領日をもって査定・真がん完了日とみなす。
- (3) 買受者は、前(2)の完了後、金地金売払計算書（別紙1）を作成し、本学に提出し、その確認を受けるものとする。
- (4) 本学は、前(3)の金地金売払計算書の内容を確認後、請求書を発行するものとする。買受者は、本学が発行する請求書に基づき、指定期日までに売払代金を納付するものとする。
- (5) 本物品の所有権は、売払代金納入をもって買受者に移転するものとする。
なお、本物品の引渡し後に生じた滅失、き損、盗難その他一切の危険は、買受者の負担とする。

5. 寄託期間等

- (1) 本物品の発送日から売払代金納入までは寄託期間とする。

買受者は、本物品受領後直ちに本学が指定する物品預書（別紙2）を作成し、本学に提出するものとする。

また、売払代金納入後、本学が指定する受領書（別紙3）を作成し、本学に提出するものとする。

- (2) 買受者が、寄託期間中（本物品の発送日以降代金納入までの間）に、寄託物品の亡失、き損その他本学に損害を与えた場合は、売払代金相当額を損害賠償金として本学に支払うものとする。
- (3) 買受者は、寄託期間中の物品を善良な管理者の注意をもって管理するものとする。

6. 搬出・運搬

本物品の搬出及び運搬に要する費用、保険その他一切の費用は買受者の負担とする。

7. 売払代金の決定方法

- (1) 売払代金は、4. (2) の買受者による査定・真がん完了日において、三菱マテリアル株式会社が当該日の午前10時00分に公表した「三菱マテリアル製金地金1kg当たりの店頭買取価格（税込）」に落札買取率を100分の1した率を乗じて得た単価（適用単価）に、実測重量合計を乗じて算定するものとする。
なお、売払代金に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。
- (2) 前(1)の実測重量合計は、買受者による査定・真がん時に計量された重量によるものとする。

8. その他

- (1) 本物品は本学に対して寄附された資産であり、寄附目的の達成のため売却するものである。
- (2) 売払後の返品、交換及び契約解除は認めないものとする。ただし、契約書に別段の定めがある場合を除く。
- (3) 買受者は、本物品の取扱いについて関係法令を遵守するものとする。
- (4) 買受者は、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしていない者であり、なおかつ、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 買受者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (6) 買受者は、破壊活動防止法に規定する暴力主義的破壊活動若しくはせん動を行った団体又はその構成員となっている者でないこと。

金地金売払計算書

国立大学法人筑波大学 御中

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

令和8年 月 日付で契約を締結した「金地金6点（約6kg）の売払い」の売払
契約書第5条に基づき、下記のとおり売払代金を計算しましたので提出いたします。

記

1. 件名
金地金6点（約6kg）の売払い

2. 対象物品

商標	品位表示	重量表示	地金番号
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6299
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6302
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6304
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6307
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6309
三菱マテリアル(株)	999.9	1キロ	A6310

3. 売払代金の決定方法

売払代金は、仕様書及び入札書提出の注意事項に基づき、買受者による査定・真がん完了日において、三菱マテリアル株式会社が当該日の午前10時00分時点で公表した「三菱マテリアル製金地金1kg当たりの店頭買取価格（税込）」に落札買取率を100分の1した率を乗じて得た単価（適用単価）に、実測重量合計を乗じて算定した。

- (1) 査定・真がん完了日
令和8年 月 日
- (2) 基準価格公表者
三菱マテリアル株式会社

(3) 査定・真がん完了日の基準単価（午前10時00分公表価格）
金 円/kg（税込）

(4) 査定・真がん実施者
〇〇株式会社

4. 売払代金計算

実測重量合計 (kg)	基準単価 (円/kg)	落札買取率 (%)	適用単価 (円/kg)	売払代金 (円)

※適用単価は、基準単価に落札買取率を100分の1した率を乗じて算出するものとし、適用単価に1円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入し、円単位とする。
※売払代金は、実測重量合計に適用単価を乗じて算出するものとし、売払代金に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、円単位とする。

5. 特記事項

- (1) 重量は、査定・真がん時に計量した実測重量合計による。
- (2) 重量に小数点以下の端数が生じた場合は、計量結果に基づき、小数第5位を四捨五入し、小数第4位まで算出する。
- (3) 本計算書における単価及び金額は消費税及び地方消費税を含む。
- (4) 振込手数料は買受者の負担とする。
- (5) その他契約書及び仕様書の定めによる。

別紙2

物 品 預 書

令和8年 月 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀 殿

住 所 ○○県○○市○○ ○番地○
氏 名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○ 印

下記条件により下記物品をお預かりします。

記

1. 寄託条件

- イ. 寄託期間は本物品の発送日から売払代金納入までとし、本物品の所有権は、売払代金納入後に買受者に移転するものとする。
- ロ. 買受者が寄託期間中に寄託物品の亡失、き損その他本学に損害を与えた場合は、売払代金相当額を損害賠償金として本学に支払うものとする。

2. 寄託物品

品 名	数 量	備 考
金地金	約6kg	三菱マテリアル(株)製・ 品位999.9

別紙3

受領書

令和8年 月 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀 殿

住 所 ○○県○○市○○ ○番地○
氏 名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○ 印

売払契約に基づき、売払代金納入後、下記の物品を正式に受領しました。

記

品 名	実測重量合計	備 考
金地金 A6299 外5点	○.○○○kg	三菱マテリアル(株)製・ 品位 999.9

った日までの日数に応じ、その売払代金額に年3.0%の割合で計算した延滞金を甲に対し支払わなければならない。

4 乙は、売払代金納入後、甲が指定する受領書を作成し、甲に提出するものとする。

第7条 物品は、第6条第2項による売払代金納入までの間、乙が甲から寄託を受け保管するものとし、その所有権は売払代金納入後に甲から乙に移転するものとする。

2 物品の引渡し後に生じた滅失、き損、盗難その他一切の危険は、乙の負担とする。

第8条 前条に規定する物品の引渡し後においては、物品に係る公租公課その他の賦課金及び物品の売却に要する一切の費用は、乙の負担とする。

第9条 乙は、本契約締結の時から物品の引渡しの時までにおいて、当該物品が、甲の責に帰すことのできない事由により滅失又はき損した場合には、甲に対して売払代金の減免を請求することができない。

第10条 乙は、本契約を締結した後において、第3条による真がんの結果、物品が正規品以外の品であった場合は、第6条第2項による売払代金の納付前に限り、真がん証憑書類を添えて契約の解除を申し出ることができるものとし、売払代金の納付後、物品の種類、品質又は数量に関して本契約の内容に適合しない状態があることを発見しても、物品の返却、売払代金の減額請求若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

第11条 契約保証金は、免除する。

第12条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、この契約を解除することができる。

第13条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その損害の賠償を請求することができる。

第14条 この契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、全て乙の負担とする。

第15条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

第16条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第17条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

入札書様式

入 札 書

件 名 金地金 6 点 (約 6 k g) の売払い

買取率 %

※上記買取率は、三菱マテリアル株式会社が公表する
「三菱マテリアル製金地金 1 k g 当たりの店頭買取価格 (税込)」に対する買取率とする。

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の売払いを受けるものとして、
入札に関する条件を承諾の上、上記買取率によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者職氏名

印

記載例 1 (代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 金地金 6 点 (約 6 k g) の売払い

買取率 %

※上記買取率は、三菱マテリアル株式会社が公表する
「三菱マテリアル製金地金 1 k g 当たりの店頭買取価格 (税込)」に対する買取率とする。

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の売払いを受けるものとして、
入札に関する条件を承諾の上、上記買取率によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人

〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は
代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 金地金 6 点 (約 6 k g) の売払い

買取率 %

※上記買取率は、三菱マテリアル株式会社が公表する
「三菱マテリアル製金地金 1 k g 当たりの店頭買取価格 (税込)」に対する買取率とする。

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の売払いを受けるものとして、
入札に関する条件を承諾の上、上記買取率によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御 中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： 金地金 6 点（約 6 k g）の売払い

- 委任事項
- 令和 8 年 6 月 3 0 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 8 年 6 月 1 9 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注 1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例 1 の社員等）が作成する場合は、委任事項 2 が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例 1 の支店長等）が作成する場合は、委任事項 2 は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名： 金地金6点（約6kg）の売払い

- 委任事項
- 1 令和8年6月30日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年6月19日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の様式（記載例）】

令和8年 月 日

参考見積書

国立大学法人筑波大学 御中

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 印

件名：金地金6点（約6kg）の売払い

買取率は百分率（%）で小数点以下第2位まで記載してください。

1. 買取率 %

2. 上記買取率は、三菱マテリアル株式会社が公表する「三菱マテリアル製金地金1kg当たりの店頭買取価格（税込）」を基準として算定したものであり、本件売払いに係る査定費用、運搬費、保険料、振込手数料その他一切の諸経費を含む。

3. 参考内訳（任意記載）

例)

- | | |
|----------|-----|
| ・ 査定費用 | 〇〇円 |
| ・ 運搬費 | 〇〇円 |
| ・ 保険料 | 〇〇円 |
| ・ その他諸経費 | 〇〇円 |

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務における市場調査及び予定買取率設定の参考資料として提出を求めるものです。

なお、参考見積書は、直ちに契約上の拘束力を有するものではありませんが、見積書に記載する買取率については、仕様書の内容を十分精査の上、実際の契約履行が可能な水準により作成してください。

また、応札に当たっては、提出された見積書の内容との整合性に留意し、著しい乖離が生じないように十分検討の上、応札願います。

なお、提出された見積書と著しく乖離した応札が行われ、かつ、その内容が本学の適正な契約手続を著しく阻害する不誠実な行為であると認められる場合には、取引停止措置を講じることがあります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関にその情報が通知され、当該機関においても取引停止措置が講じられる場合があります。

令和8年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者職氏名

⑩

申 入 書

今般、令和8年6月30日に貴学において行われます下記の入札について、誠に申し訳ありませんが、当社は開札に立ち会うことができません。

つきましては、当社に係る開札事務の一切を貴学に一任するとともに、万一再度入札となった場合は、下記のとおり取り扱われるよう申し入れます。

記

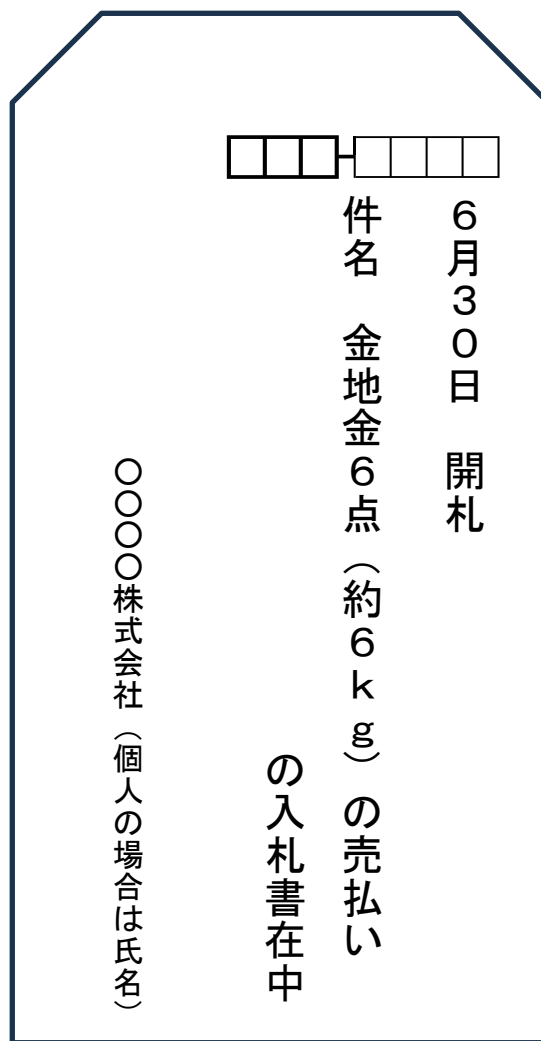
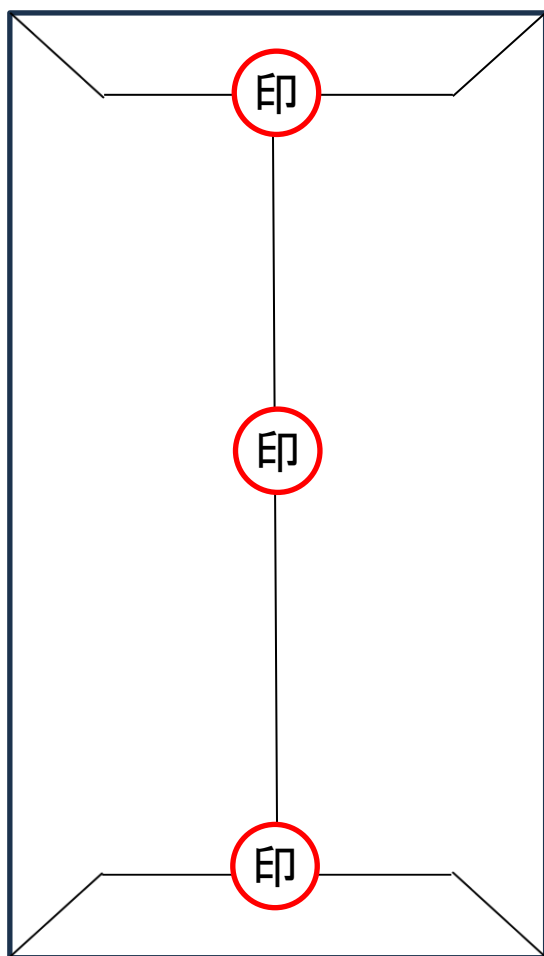
入札件名：金地金6点（約6kg）の売払い

再度入札となった場合の取扱

- 貴学が設定する日時に、再度入札を行う。
- 辞退

封筒見本 ①（入札書用）

1. 割印は入札書に押印したものと同一の印鑑を使用すること。
2. 会社名等が封筒の表に印刷されている場合は別途記載の必要はありません。



封筒見本②（郵送の場合の外封筒）

※会社名等が封筒の表に印刷されている場合は別途記載の必要はありません。

305-8577

茨城県つくば市天王台1-1-1

国立大学法人筑波大学

財務部契約課契約第一担当 御中

6月30日 開札

件名 金地金6点（約6kg）の売払い

の入札書在中

郵便番号・住所・会社名（個人の場合は氏名）

金地金6点（約6kg）の売払い 提出書類一覧

	書類名	提出日	備考
1	入札書	令和8年6月19日17時00分までに必着（郵送等又は持参）	「入札書提出の注意事項」の添付資料を参照 ・封筒に封入の上提出すること （郵送する場合は、二重封筒とすること。）
2	令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し	令和8年6月19日17時00分までに必着（郵送等又は持参）	
3	古物営業法第3条に基づく許可を受けていることを証明する書類の写し	令和8年6月19日17時00分までに必着（郵送等又は持参）	
4	参考見積書	令和8年6月19日17時00分までに必着（郵送等又は持参）	「入札書提出の注意事項」の添付資料を参照
5	委任状	令和8年6月19日17時00分までに必着（郵送等又は持参）	※必要があれば提出 「入札書提出の注意事項」の添付資料を参照 ・競争加入者以外の方が代理人として入札に参加する場合は必ず提出すること
6	申入書	令和8年6月19日17時00分までに必着（郵送等又は持参）	※必要があれば提出 「入札書提出の注意事項」の添付資料を参照 ・開札への立ち会いを希望しない場合は必ず提出すること

※その他、補足資料の提出を求める場合がある。